茨城県警察運転免許センターからのお知らせ

1. 高齢者講習相談専用電話番号変更のお知らせ 高齢者講習や認知機能検査等の高齢者の運転免許 更新手続きに関するお問い合わせ先の高齢者講習相 談専用電話番号が令和元年11月1日(金)から変更に なりました。

【新電話番号】高齢者講習相談専用電話

20570-06-1150

月曜日~金曜日(祝祭日は除く)

午前8時30分から午後5時15分まで

- 2. 運転経歴証明書の交付に関する規定の見直し 自主的に運転免許証の取消しを申請した際に、運 転免許証にかわる身分証明書として交付を受けるこ とが出来る運転経歴証明書が、令和元年12月1日か ら一定の条件で運転免許が失効した方も交付申請が 可能となります。
- 問 茨城県警察運転免許センター ○029-293-8811

国民健康保険から社会保険等へ切り替えた 皆さんへ≪手続きはお済みですか?≫

国民健康保険へ加入されていた方が社会保険等へ加入した場合、国民健康保険脱退の手続きが必要となります。手続きをされないと社会保険等と国民健康保険税を二重に支払うこととなります。

また、社会保険等の資格取得後に国民健康保険の保 険証を使用して医療機関を受診した場合は、市が負担 した金額を返納いただくことになりますのでご注意く ださい。

○手続き方法

次のものを本庁医療保険課または各支所へお持ちく ださい。

- ・社会保険等の保険証・国民健康保険の保険証・印鑑
- ・窓口に来る方の本人確認ができるもの
- ・世帯主と対象者のマイナンバーが確認できるもの
- ※社会保険等の扶養になれる方が、国民健康保険の被保険者となっている場合があります。勤務先に問い合わせのうえ、切り替えの際はお早めに手続きをしてください。
- 問 本庁 医療保険課 □52-1111 内線165

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

- 〇令和元年度「児童虐待防止推進月間」啓発標語 「1800によけれる」、たいされるに、待したなし
- 「189(いちはやく) ちいさな命に 待ったなし」 ○**児童虐待とは**

【身体的虐待】殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく 揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に しめだすなど

【性的虐待】子どもへの性的行為、性的行為を見せる、 ポルノグラフィの被写体にするなど

【ネグレクト】乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の子が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど【心理的虐待】言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

- ○「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります。 以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合い ましょう。
 - ・子育てに体罰や暴言を使わない
 - ・子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
 - ・爆発寸前のイライラをクールダウン
 - ・親自身がSOSを出そう
 - ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援 ※令和2年4月1日より、児童虐待の防止等に関する 法律が改正されることにより、親権者が子どもの しつけに際して体罰を加えてはならないことが 明文化されます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。 児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189:1(いち)8 (はや)9(く)」

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※24時間年中無休で対応します。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線137

難病患者福祉見舞金について

指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方に難病患 者福祉見舞金を支給します。

- ○対象者 指定難病特定医療費受給者証を所持し、 10月1日時点で本市に住所を有する方 (生活保護法による扶助者は除く)
- ○手 当 額 年額20,000円
- ○申請期間 10月1日(火)~12月20日(金)
- ○**申請場所** 健康推進課(総合保健福祉センター かがやき内)または各支所

○持参するもの

①指定難病特定医療費受給者証

(令和元年10月1日時点で有効なもの)

②印鑑

③振込先口座番号がわかるもの(通帳等)

※昨年度以前に申請した方で、振込先口座等に変更が ない場合は、受給者証のみ持参して下さい。

問 かがやき 健康推進課 ☎54-7121

山支 総合窓口・地域振興G [□]57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☆58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G [□]55-2111